

## 土木工事現場必携(令和4年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和3年)	改定文章(令和4年4月1日一部改定)	備考
0	表紙	令和3年4月版	令和4年4月版	
1 - 3	(2)請負契約の内容	第3条 工程表	第3条 請負代金内訳書及び工程表	
1 - 3	(2)請負契約の内容	第7条 下請負の届出	第7条 下請負人の通知	
1 - 3	(2)請負契約の内容		第7条の2 下請負人の健康保険等加入義務等	
1 - 3	(2)請負契約の内容	第11条 現場代理人等	第11条 現場代理人及び主任技術者等	
1 - 11	(3)監督	-	書面 工事打合せ簿等の伝達物をいい、情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われたものを有効とする。ただし、やむを得ず、情報共有システムを用いない場合は、発行年月日を記載し、記名したものを有効とする。 同上 第23項	
1 - 13	(5)建設業法等による工事現場への提示	大気汚染防止法第18条の7	大気汚染防止法第18条の5	
2 - 6	15. 支給品受領書、支給品精算書	( p. 2-93、p. 5-59へ)	( p. 2-93、p. 5-60、p. 5-61へ)	
2 - 15	1. 現場代理人等通知書(様式第23)	監理技術者兼務届 様式23-4	監理技術者兼務届 様式23-4 ～資料差替～	
2 - 24	5. 設計図書の照査	(3) 工事着手前の報告(メール可)	(3) 工事着手前の報告	
2 - 42	7-1. 施工計画書の内容	注)	注1)と注2)に区別	
2 - 48	(3) 安全管理	2) 資材搬入者等一時入場者への工事現場内誘導方法	2) 資機材搬入者等一時入場者への工事現場内誘導方法	
2 - 48	(3) 安全管理	(イ) 午前・午後の休憩と作業開始前の安全指導 具体的な休憩時間の明示と、休憩後・作業開始前の作業員に対する安全指導	(削除)	
2 - 50	(3) 安全管理	安全活動 休憩後安全指導 現場 各現場作業従事者 毎作業日午前・午後各15分	(削除)	
2 - 53	(5) 主要資材	注2) 設計図書において試験を行うこととしている工事材料(標準仕様書の「品質管理基準及び規格値」により品質管理を実施する、種別「材料」に関する試験を含む)	注2) 設計図書において試験を行うこととしている工事材料(土木施工管理基準の「品質管理基準及び規格値」により品質管理を実施する、種別「材料」に関する試験を含む)	
2 - 53	(5) 主要資材	注3) 設計図書において監督員の確認を受けて使用するべきものと指定された工事材料(標準仕様書p2-2第2編第1章第2節第10項リサイクル材等)については、工事材料を使用するまでに材料確認報告書を提出。	注3) 設計図書において監督員の確認を受けて使用するべきものと指定された工事材料(標準仕様書 第2編第1章第2節第10項リサイクル材・リサイクル製品の品質証明)については、工事材料を使用するまでに材料確認報告書を提出。	
2 - 54	(6) 施工方法 (主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)	〈作成例〉 a) 作業時間 午前休憩 10:00～10:15 午後休憩 15:00～15:15	(削除)	

### 土木工事現場必携(令和4年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和3年)	改定文章(令和4年4月1日一部改定)	備考
2 - 62	品質管理一覧表	試験基準	試験時期・頻度	
2 - 63	写真管理一覧表	「代表写真・選定頻度」欄	(削除)	
2 - 68	(11)現場作業環境の整備	工事現場の現場環境改善は、周辺住民への生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うことを目的とし、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域とのコミュニケーションや現場周辺の環境整備等が求められている。	工事現場の現場環境改善は、周辺住民への生活環境に対する配慮や一般住民に対する建設事業の広報活動、並びに現場労働者の作業環境の改善を行うことを目的とし、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域とのコミュニケーションや現場周辺の環境整備等が求められている。	
2 - 71	8. 施工体制台帳・施工体系図	(2) 建設業法第24条の7、標準仕様書第1編1-1-12	(2) 建設業法第24条の8、標準仕様書第1編1-1-12	
2 - 71	8. 施工体制台帳・施工体系図	(3) 工事着手までに写しを提出(変更が生じた場合は、その都度提出)	(3) 工事着手までに写しを提出(変更が生じた場合は、その都度提出) 施工体制台帳等は、原則として、電子データで作成・提出する。なお、施工体系図提出毎の施工計画書の変更は必要ない。	
2 - 76	9. 建設業退職金制度	(4) 契約後1ヶ月以内に提出(例外措置あり。詳しくは以下の注意事項を参照のこと)	(4) 契約後1ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては、契約後40日以内)に提出(例外措置あり。詳しくは以下の注意事項を参照のこと)	
2 - 76	9. 建設業退職金制度	-	(5) 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査員に提示	
2 - 76	9. 建設業退職金制度	注意事項 (2) 掛金収納書を契約締結後1ヶ月以内に提出できない場合は？	注意事項 (2) 掛金収納書を契約締結後1ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては、契約後40日以内)に提出できない場合は？	
2 - 81	10-4-1.「軽微な変更等」の設計変更を行う場合の概算金額の通知	2. 本設計変更に関わる請負代金の変更概算金額(及び延長必要日数)については以下のとおり協議する。 なお、この変更概算金額(及び延長必要日数)については、あくまでも概算値によるものであり、後日の変更契約に係る参考値として位置付けるものである。よって、本協議に関する契約変更については、愛知県公共工事請負契約約款第(24条)25条により、後日変更契約協議を行う予定である。 概算金額 約 △△百万円増の見込み (本金額は、直接工事費を計上し、落札率は反映していない金額である) 延長必要日数 約 △日増の見込み	2. 本設計変更に関わる請負代金の変更概算金額(及び延長必要日数)については以下のとおり協議する。 なお、この変更概算金額(及び延長必要日数)については、変更契約額を拘束するものではなく、後日の変更契約に係る参考値として位置付けるものである。よって、本協議に関する契約変更については、愛知県公共工事請負契約約款第(24条)25条により、後日変更契約協議を行う予定である。 概算金額 約 △△百万円増の見込み 延長必要日数 約 △日増の見込み	
2 - 83	10-5. 履行報告	9-5. 履行報告【メールの事例】 提出部数: 専任及び主任監督員へ送信(PDF)  【返信メールの文例】	10-5. 履行報告 提出部数: 2部(処理・回答後、双方が各1部保管) 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。	
2 - 84	10-6. 休日又は夜間作業届けの通知(現道上の工事)	9-6. 休日又は夜間作業届けの通知(現道上の工事)【メールの事例】 提出部数: 専任及び主任監督員へ送信(PDF)  【返信メールの文例】	10-6. 休日又は夜間作業届けの通知(現道上の工事) 提出部数: 2部(処理・回答後、双方が各1部保管) 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。	
2 - 85	10-7. 工期変更の事前協議	9-7. 工期変更の事前協議【メールの事例】 提出部数: 専任及び主任監督員へ送信(PDF)  【返信メールの文例】	10-7. 工期変更の事前協議 提出部数: 2部(処理・回答後、双方が各1部保管) 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。	
2 - 95	14. 履行報告	(1) 請負者から監督員へ報告(メールも可)  注意事項 (2) 報告は、工事完了月の前月まで	(1) 請負者から監督員へ報告  注意事項 (2) 報告は、工事着手の月から工事完了月の前月まで	

## 土木工事現場必携(令和4年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和3年)	改定文章(令和4年4月1日一部改定)	備考																											
2 - 102	22. 大気汚染防止法	※解体等工事の事前調査の義務付けの詳細については「 <b>大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行等について(平成26年8月1日)</b> 」及び「 <b>大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について(平成26年8月1日)</b> 」によるものとする。	※解体等工事の事前調査の義務付けの詳細については「 <b>大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について(令和3年7月28日)</b> 」によるものとする。																												
2 - 103	22. 大気汚染防止法	参考様式1~2	参考様式1~2 ~資料差替~																												
2 - 110	参考 建設リサイクル法関係書類	別表3 分別解体等の計画等	別表3 分別解体等の計画等 ~資料差替~																												
3 - 7	(4) 写真管理	(ウ) 電子媒体による工事写真の提出 工事写真は電子媒体で2部提出するものとし、愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(土木編)及び愛知県デジタル写真管理情報基準(案)によるものとする。	(ウ) 電子媒体による工事写真の提出 工事写真は電子媒体で提出するものとし、愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(土木編)及び愛知県デジタル写真管理情報基準(案)によるものとする。																												
3 - 7	(4) 写真管理	-	(エ) その他 フィルムカメラを使用した撮影~提出をする場合は、「 <b>写真管理基準</b> 」を参考に監督員と提出頻度等を協議のうえ、取扱いを定める。																												
3 - 18	(2) 安全管理項目	定期安全研修・訓練 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て実施する。	定期安全研修・訓練 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て実施する。 <b>作業員全員の参加が困難な場合は、複数回に分けて実施することもできる。</b>																												
3 - 18	(2) 安全管理項目	休憩後の安全指導	(削除)																												
3 - 23	段階確認一覧表	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;">鋼板巻立て工</td> <td style="width: 15%;">フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時</td> <td style="width: 30%;">施工状況の適否、設計図書との対比、探さ</td> <td style="width: 40%;">一般：全数 重点：全数</td> </tr> <tr> <td>鋼板建込み完了時</td> <td>建込み状況、設計図書との対比、使用材料</td> <td>1回/1橋脚</td> </tr> <tr> <td>現場塗装完了時</td> <td>施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量</td> <td>一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット</td> </tr> </table>	鋼板巻立て工	フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、探さ	一般：全数 重点：全数	鋼板建込み完了時	建込み状況、設計図書との対比、使用材料	1回/1橋脚	現場塗装完了時	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 15%;">鋼板巻立て工</td> <td style="width: 15%;">フチノリ定着70ヶ-穿孔工</td> <td style="width: 30%;">フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時</td> <td style="width: 40%;">施工状況の適否、設計図書との対比、探さ</td> <td style="width: 10%;">一般：全数 重点：全数</td> </tr> <tr> <td>鋼板取付工、固定アスター工</td> <td>鋼板建込み固定アスター完了時</td> <td>建込み状況、設計図書との対比、使用材料</td> <td>1回/1橋脚</td> </tr> <tr> <td>現場溶接工</td> <td>溶接前 溶接完了時</td> <td>施工状況の適否、設計図書との対比、溶接部の適否</td> <td>一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡</td> </tr> <tr> <td>現場塗装工</td> <td>塗装前 塗装完了時</td> <td>施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量</td> <td>一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡</td> </tr> </table>	鋼板巻立て工	フチノリ定着70ヶ-穿孔工	フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、探さ	一般：全数 重点：全数	鋼板取付工、固定アスター工	鋼板建込み固定アスター完了時	建込み状況、設計図書との対比、使用材料	1回/1橋脚	現場溶接工	溶接前 溶接完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、溶接部の適否	一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡	現場塗装工	塗装前 塗装完了時	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡	
鋼板巻立て工	フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、探さ		一般：全数 重点：全数																											
	鋼板建込み完了時	建込み状況、設計図書との対比、使用材料		1回/1橋脚																											
	現場塗装完了時	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット																												
鋼板巻立て工	フチノリ定着70ヶ-穿孔工	フチノリ定着70ヶ-穿孔完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、探さ	一般：全数 重点：全数																											
	鋼板取付工、固定アスター工	鋼板建込み固定アスター完了時	建込み状況、設計図書との対比、使用材料	1回/1橋脚																											
	現場溶接工	溶接前 溶接完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、溶接部の適否	一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡																											
	現場塗装工	塗装前 塗装完了時	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/500㎡																											
3 - 40	3-3 施工管理表	備考 注2)フレア溶接継手の施工前試験と施工後試験については、土木学会 鉄筋定着・継手指針(平成19年8月)p199による。	備考 注2)フレア溶接継手の施工前試験と施工後試験については、土木学会 鉄筋定着・継手指針(令和2年3月)p145による。																												
3 - 50	3-3 施工管理表	プラント製造運搬 運搬 3 混合温度、排出時温度 排出時の温度の資料	プラント製造運搬 運搬 3 混合温度、排出時(出荷時)温度 排出時(出荷時)の温度の資料																												
3 - 57	3-3 施工管理表	人力による雑草の抜き取り	人力による雑草の抜き取り(抜根)																												
4 - 1	4-4 事務手続き	部長又は所長	局長又は所長																												
4 - 6	4-6 土木工事の成績評定	4-6 土木工事の成績評定	4-6 建設工事の成績評定 ~資料差替~																												
5 - 1	5-1 契約関係様式		22 請負代金内訳書 5-7 (追加)																												
5 - 7	請負代金内訳書	-	請負代金内訳書 (様式追加)																												
5 - 9	現場代理人等通知書	11 営業所の専任技術者 住所 氏名	11 営業所の専任技術者 氏名																												
5 - 12	監理技術者兼務届	監理技術者兼務届	監理技術者兼務届 ~資料差替~																												
5 - 48	別表3 分別解体等の計画等	別表3 分別解体等の計画等	別表3 分別解体等の計画等 ~資料差替~																												

## 土木工事現場必携(令和4年4月1日一部改定) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和3年)	改定文章(令和4年4月1日一部改定)	備考
5 - 51	通知書	通知書 ※ <b>決裁欄</b>	・押印の削除 ※ <b>特記欄</b>	
5 - 180	工事成績評定結果について(通知)	様式第1、第2	様式第1、第2 ～資料差替～	
6 - 22	6-2 工事現場における現場代理人の常駐の取扱い	平成31年 3月5日 30建企第538号建設部長通知	令和4年1月20日 3建企第538号建設局長通知	
6 - 58	6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)	施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案) 第11版 令和 3年 4月 1日一部改正	施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案) 第12版 令和 4年 4月 1日一部改正	
6 - 134	6-8 土木工事安全施工技術指針	平成 29年 3月31日 国官技第347号一部改正	令和 4年 2月18日 国官技第271号一部改定 ～資料差替～	
6 - 468	6-22 建設副産物適正処理推進要綱	別表1・2・3	別表1・2・3 ～資料差替～	
6 - 637	6-35 騒音・振動の規制のあらまし	愛知県環境部 平成22年4月	愛知県環境局 令和3年4月 ～資料差替～	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	一般財団法人 日本品質保証機構 中部試験センター 〒481-0043 北名古屋市中村沖浦39 電話 0568-23-0111	一般財団法人 日本品質保証機構 中部試験センター 名古屋マテリアルテック/試験所 〒481-0043 北名古屋市中村沖浦39番地 電話 0568-24-2204	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	一般財団法人 日本品質保証機構 名古屋建材試験所 〒459-8001 名古屋市緑区大高町川添83番地 電話 052-622-5046	一般財団法人 日本品質保証機構 中部試験センター 名古屋マテリアルテック/試験所 名南試験室 〒459-8001 名古屋市緑区大高町川添83番地 電話 052-622-5046	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	一般財団法人 東海技術センター 〒465-0021 名古屋市中東区猪子石二丁目710 電話 052-771-5161	(削除)	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	株式会社 愛建総合設計研究所 〒448-0813 刈谷市小垣江町亥新田20-2 電話0566-22-6100	株式会社 愛建総合設計研究所 建築材料試験室 〒448-0813 刈谷市小垣江町亥新田20番地の2 電話0566-22-6100	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	中部コンクリート検査 株式会社 〒486-0817 春日井市東野町7-15-17 電話 0568-82-3500 FAX 0568-82-3600	中部コンクリート検査 株式会社 〒486-0817 春日井市東野町7丁目15番地17 電話 0568-82-3500	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	一般財団法人 ベターリビング 名古屋ラボ 〒458-0804 名古屋市緑区亀が洞1丁目101番地 電話 052-879-2151	一般財団法人 ベターリビング 名古屋試験分室 名古屋ラボ 〒458-0804 名古屋市緑区亀が洞1丁目101番地 電話 052-879-2151	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	-	インテックナレッジマネジメント株式会社 名古屋支店・試験センター 〒490-1115 あま市坂牧坂塩116 電話 052-442-5300	
6 - 657	6-37 公的機関等一覧表	-	有限会社 ヒカリ 名古屋支社 〒463-0081 名古屋市守山区川宮町106 電話 052-737-3900	
6 - 658	6-38 建設工事検査要領、土木工事検査基準、建設工事成績評定要領、建設工事成績評定結果閲覧要領	表紙 令和 3年 1月 1日 愛知県建設局 一部改定	表紙 建設工事等検査要領 令和4年3月1日 その他 令和3年4月1日 愛知県建設局 一部改定 ～資料差替～	